

## 平成30年度 県新人大会警報発令時の対応について

- ① 午前6時の時点ですべての警報について、兵庫県全域・兵庫県南部・東播磨・北播磨地区に発令されている場合は、競技を中止とし、翌日以降に順延する。
- ② 神戸淡路鳴門自動車道（明石海峡大橋の関係）の状況によっては別途協議。
- ③ 大会期間中、2日間気象警報が発令された場合は、実施可能な試合のみ行い、最終日は行わないものとする。（大会4日目以上の順延は不可のため）

※大会開催中の競技場への電話については、緊急の場合のみ使用できるとし、個人的な問い合わせや呼び出し等には一切対応できないものとする。